

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社イーコンテクト

(941771)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	6
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	12
(4) 【大株主の状況】	12
(5) 【議決権の状況】	13
【発行済株式】	13
【自己株式等】	13
2 【株価の推移】	13
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
【中間財務諸表等】	15
(1) 【中間財務諸表】	15
【中間貸借対照表】	15
【中間損益計算書】	17

【中間キャッシュ・フロー計算書】	18
(2) 【その他】	30
第6 【提出会社の参考情報】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年3月22日
【中間会計期間】	第7期中（自平成17年7月1日至平成17年12月31日）
【会社名】	株式会社イーコンテキスト
【英訳名】	ECONTEXT, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐武 利治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区上原一丁目30番2号
【電話番号】	03-5465-1588
【事務連絡者氏名】	経営企画本部部長 秦野 元秀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区上原一丁目30番2号
【電話番号】	03-5465-1588
【事務連絡者氏名】	経営企画本部部長 秦野 元秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成15年 7月1日 至平成15年 12月31日	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成15年 7月1日 至平成16年 6月30日	自平成16年 7月1日 至平成17年 6月30日
売上高 (千円)	-	494,111	1,010,113	546,168	1,222,318
経常利益又は経常損失 (千円)	-	46,459	251,363	119,628	155,445
中間純利益又は当期純損失 (千円)	-	45,877	371,346	122,152	154,387
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	468,290	1,063,290	261,490	1,063,290
発行済株式総数 (株)	-	18,202	20,202	7,033	20,202
純資産額 (千円)	-	636,261	2,604,118	176,784	2,232,772
総資産額 (千円)	-	3,467,727	7,632,582	1,799,088	7,135,746
1株当たり純資産額 (円)	-	34,955.60	128,904.02	25,136.46	110,522.35
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	2,699.97	18,381.66	17,835.04	8,720.43
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	17,240.17	-	8,158.77
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	18.3	34.1	9.8	31.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	931,197	1,159,108	934,099	1,189,810
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	9,267	53,362	19,875	20,918
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	411,498	22,721	95,273	1,869,867
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	-	1,831,973	4,620,330	498,546	3,537,305
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	-	18 (1)	23 (1)	21 (1)	20 (1)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

また、第6期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であるため記載しておりません。第6期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権残高はありますが、当社は上場しておらず、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関係会社がありませんので記載しておりません。

5. 当社は平成16年11月30日付で1株を2株に分割しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数（人）	23（1）
---------	-------

（注）1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国景気は、一部素材分野の在庫調整、原油高の影響といったマイナス材料を抱えているものの、基調としては「踊り場」局面を脱し、緩やかな回復基調が続いております。

当社の営業基盤となるB to B to C市場においては、通常の物販に加え、多様な情報コンテンツの提供、携帯電話の機能強化などを背景としたオンライン・ゲーム、音楽・映像ダウンロードサービスの拡大や、従来の郵送等の手段に代わるインターネットでの各種チケット予約・試験等の申し込み、金融サービスのオンライン化が進みEC市場は拡大を続けております。

このような環境の下、当中間会計期間においては、主事業である決済・物流サービス（econtextゲートウェイ）事業の拡大に努め、今後成長の見込める業界の選別とその業界における有力EC事業者へのアプローチを進める一方既存顧客であるEC事業者における当社シェアの拡大を推進しました。また、顧客満足度を高めるためにシステムの安全性・利便性向上や新サービスの追加に注力した結果、当中間会計期間における当社の提携サイト数は8,327サイト（前年同期比3,056サイト増）、取扱高34,076百万円（同103%増）、決済及び物流件数は4,229千件（同126%増）に拡大しました。

当中間会計期間の業績につきましては、売上高1,010百万円（前年同期比104.4%増）、経常利益251百万円（同441.0%増）、税引前中間純利益250百万円（同440.4%増）、中間純利益371百万円（同709.4%増）、中間未処分利益326百万円（前年同期は153百万円の損失）となりました。費用につきましては、販売費及び一般管理費全体で261百万円（前年同期比34.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1,083百万円増加し4,620百万円となりました。これは未収入金の減少（3,500百万円から2,722百万円へ778百万円の減少）及びサイト預り金が4,896百万円と前事業年度末に比べ91百万円増加したことが主な要因です。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は1,159百万円（前年同期比227百万円の増加）となりました。これは、税引前中間純利益250百万円に加え、未収入金の減少771百万円が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は53百万円（同44百万円の増加）となりました。これは主に無形固定資産（ソフトウェア）の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は22百万円（前年同期は411百万円の資金の獲得）となりました。これは、平成17年6月において当社が大証ヘラクレス株式上場したことに伴う費用の支出によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

econtextゲー トウェイ（決済・物流サービス）については、利用件数に応じた料金を課金するサービスであり、受注販売形態をとっておりません。また、システム開発受託・その他事業において受注販売形態をとっている事業の受注状況は以下のとおりです。

事業部門	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム開発受託・その他事業	14,545	755.6	-	-

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別、品目別に示すと、次のとおりです。

事業部門別・品目別		当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前年同期比(%)
econtextゲー トウェイ	決済サービス(千円)	940,729	117.4
	物流サービス(千円)	48,342	17.5
小計		989,071	108.7
システム開発受託・その他事業(千円)		21,043	4.2
合計		1,010,113	104.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ビットキャッシュ(株)	135,749	27.5	436,895	43.3
(株)デジタルチェック	42,294	8.6	110,672	11.0

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間においては、重要な設備投資等はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	72,808
計	72,808

(注)平成17年12月2日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は218,424株増加し291,232株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年3月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	20,202	80,808	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	20,202	80,808	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき特別決議にて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年9月19日定時株主総会(1)

	中間会計期間末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 300	普通株式 1,200
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)3	(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000(注)3	13,750(注)4
新株予約権の行使期間	平成18年9月20日から 平成25年9月18日まで	平成18年9月20日から 平成25年9月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 55,000 資本組入額 27,500 (注)3	発行価額 13,750 資本組入額 6,875 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。

尚、当社または関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

ただし、(3)に規定する新株予約権割当に関する契約に定める条件による。

(3) 上記の他、権利行使の条件については、本総会及び同日開催された取締役会における新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権1個当たりの払込金額は金110,000円とする(以下「払込価額」という。)

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、払込価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 平成16年11月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

4. 平成17年12月2日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月1日をもって株式1株を4株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

	中間会計期間末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	540	540
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,080(注)3	4,320(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000(注)3	13,750(注)4
新株予約権の行使期間	平成18年9月20日から 平成25年9月18日まで	平成18年9月20日から 平成25年9月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 55,000 資本組入額 27,500 (注)3	発行価額 13,750 資本組入額 6,875 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。
尚、当社または関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
ただし、(3)に規定する新株予約権割当てに関する契約に定める条件による。
- (3) 上記の他、権利行使の条件については、本総会及び平成16年8月26日に開催された取締役会における新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権1個当たりの払込金額は金110,000円とする(以下「払込価額」という。)

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、払込価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 平成16年11月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
4. 平成17年12月2日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月1日をもって株式1株を4株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

	中間会計期間末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	200
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	800(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	472,500(注)3
新株予約権の行使期間	-	平成19年9月22日から 平成24年9月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価額 472,500 資本組入額 236,250 (注)3
新株予約権の行使の条件	-	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。
尚、当社または関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
ただし、(3)に規定する新株予約権割当てに関する契約に定める条件による。
- (3) 上記の他、権利行使の条件については、本総会及び平成18年1月24日に開催された取締役会における新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権1個当たりの払込金額は金1,890,000円とする(以下「払込価額」という。)

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、払込価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 平成17年12月2日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月1日をもって株式1株を4株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年7月1日～ 平成17年12月31日	-	20,202	-	1,063,290	-	1,214,239

(注) 平成18年2月1日付をもって1株を4株に株式分割し、発行済株式総数が60,606株増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区富ヶ谷2丁目43番15号山崎ビル	9,439	46.72
株式会社ジャストプランニング	東京都大田区西蒲田7丁目35-1宝栄ビル2F	1,168	5.78
株式会社ローソン	大阪府吹田市豊津町9番1号	729	3.61
有限会社ケイ・ガレージ	東京都渋谷区大山町18-7	608	3.0
株式会社日立システムアンド サービス	東京都港区港南2丁目18番1号	470	2.32
T I S 株式会社	大阪府吹田市江の木町11-30	450	2.22
株式会社日立製作所(常任代理 人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	(東京都中央区晴海1-8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	389	1.92
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナシ ョナル・リミテッド(常任代理 人 モルガン・スタンレー証券 会社東京支店)	(東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	323	1.59
プロフェッショナルプラットフ ォーム1号投資事業有限責任組 合無限責任組合員サンライトイ ンベストメント株式会社	東京都千代田区三番町14番地	310	1.53
DAプライベートファンド1号 投資事業有限責任組合無限責任 組合員りそなキャピタル株式会 社	東京都中央区京橋1丁目3番1号	300	1.48
計	-	14,187	70.22

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,201	20,201	-
端株	普通株式 1	-	-
発行済株式総数	20,202	-	-
総株主の議決権	-	20,201	-

【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,170,000	2,020,000	2,340,000	1,830,000	1,750,000	2,150,000
最低(円)	1,860,000	1,680,000	1,580,000	1,640,000	1,370,000	1,410,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	大澤 範夫	平成17年10月21日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	システム本部長	取締役	システム本部長兼サービス開発部長	宮城 克郎	平成17年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）及び当中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成17年5月19日提出の有価証券届出書に添付されたものとなっております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度 (平成17年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,831,973		4,620,330		3,537,305	
2 未収入金		1,531,481		2,722,056		3,500,901	
3 未収手数料		11,787		15,346		7,816	
4 貯蔵品		177		135		275	
5 前払費用		2,968		3,905		2,430	
6 繰延税金資産		-		121,328		-	
7 その他		1,628		1,770		643	
8 貸倒引当金		-		967		1,088	
流動資産合計		3,380,017	97.5	7,483,906	98.1	7,048,284	98.8
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物付属設備		8,265		8,030		8,265	
減価償却累計額		4,997	3,268	5,381	2,648	5,386	2,879
(2) 工具器具及び備品		11,029		27,805		11,164	
減価償却累計額		5,115	5,913	7,950	19,855	6,174	4,990
有形固定資産合計		9,181	0.2	22,504	0.3	7,869	0.1
2 無形固定資産							
(1) 商標権		2,471		2,021		2,246	
(2) ソフトウェア		58,601		103,360		59,444	
(3) 電話加入権		559		631		631	
無形固定資産合計		61,632	1.8	106,013	1.4	62,322	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 差入保証金		10,748		10,848		10,848	
(2) 長期前払費用		6,148		9,309		6,421	
投資その他の資産合計		16,896	0.5	20,157	0.2	17,269	0.2
固定資産合計		87,710	2.5	148,676	1.9	87,461	1.2
資産合計		3,467,727	100.0	7,632,582	100.0	7,135,746	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度 (平成17年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 未払金		36,084		105,173		65,192	
2 未払費用		947		1,269		1,065	
3 未払法人税等		2,730		4,539		7,232	
4 預り金		1,566		1,657		1,866	
5 サイト預り金		2,773,180		4,896,392		4,805,159	
6 その他	1	16,957		19,432		22,457	
流動負債合計		2,831,465	81.7	5,028,463	65.9	4,902,974	68.7
負債合計		2,831,465	81.7	5,028,463	65.9	4,902,974	68.7
(資本の部)							
資本金		468,290	13.5	1,063,290	13.9	1,063,290	14.9
資本剰余金							
1 資本準備金		321,239		1,214,239		1,214,239	
資本剰余金合計		321,239	9.2	1,214,239	15.9	1,214,239	17.0
利益剰余金							
1 中間未処分利益又は中間(当期)未処理損失()		153,267		326,589		44,756	
利益剰余金合計		153,267	4.4	326,589	4.3	44,756	0.6
資本合計		636,261	18.3	2,604,118	34.1	2,232,772	31.3
負債及び資本合計		3,467,727	100.0	7,632,582	100.0	7,135,746	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		494,111	100.0	1,010,113	100.0	1,222,318	100.0
売上原価		250,685	50.7	496,725	49.2	612,600	50.1
売上総利益		243,425	49.3	513,388	50.8	609,718	49.9
販売費及び一般管理 費		194,812	39.5	261,337	25.8	422,374	34.6
営業利益		48,612	9.8	252,050	25.0	187,343	15.3
営業外収益							
1 受取利息	2			14		8	
2 雑収入	0	3	0.0	0	14	0	8
営業外費用							
1 新株発行費償却	2,101			-		17,682	
2 株式上場費用	-			-		14,050	
3 支払利息	51			-		172	
4 雑支出	2	2,155	0.4	701	701	2	31,907
経常利益		46,459	9.4	251,363	24.9	155,445	12.7
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益	-	-	-	121	121	-	-
特別損失							
1 固定資産除却損	86			989		86	
2 その他	21	107	0.0	0	989	21	107
税引前中間(当 期)純利益		46,352	9.4	250,495	24.8	155,337	12.7
法人税、住民税及 び事業税	475			477		950	
法人税等調整額	-	475	0.1	121,328	120,850	-	950
中間(当期)純利 益		45,877	9.3	371,346	36.8	154,387	12.6
前期繰越損失		199,144		44,756		199,144	
中間未処分利益又 は中間(当期)未 処理損失()		153,267		326,589		44,756	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		46,352	250,495	155,337
減価償却費		1,384	2,256	2,831
長期前払費用償却費		603	1,156	1,673
商標権償却費		224	224	449
ソフトウェア償却費		9,905	13,009	20,612
受取利息及び受取配当金		2	14	8
支払利息		51	-	172
新株発行費償却費		2,101	-	17,682
株式上場費用		-	-	14,050
有形固定資産除却損		86	989	86
未収入金の増減額 (: 増加)		335,266	771,314	2,300,714
たな卸資産の増減額 (: 増加)		19	140	78
前払費用の増減額 (: 増加)		1,843	1,474	1,305
未払金の増減額 (: 減少)		2,668	37,213	24,889
未払費用の増減額 (: 減少)		25	204	143
預り金の増減額 (: 減少)		1,204,640	94,507	3,231,341
未払消費税の増減額 (: 減少)		5,495	6,509	16,575
貸倒引当金の増減額 (: 減少)		-	121	1,088
その他		1,081	3,347	6,097
小計		932,191	1,160,044	1,190,924
利息及び配当金の受取額		2	14	8
利息の支払額		51	-	172
法人税等の支払額		945	950	950
営業活動によるキャッシュ・フロー		931,197	1,159,108	1,189,810

		前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		692	12,781	827
無形固定資産の取得による支出		2,775	36,534	12,847
長期前払費用の取得による支出		5,800	4,045	7,143
その他		-	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,267	53,362	20,918
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		411,498	-	1,869,867
株式の上場に伴う支出		-	22,721	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		411,498	22,721	1,869,867
現金及び現金同等物の増減額(: 減少)		1,333,427	1,083,024	3,038,759
現金及び現金同等物の期首残高		498,546	3,537,305	498,546
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,831,973	4,620,330	3,537,305

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物(建物付属 6年~16年 設備) 工具器具及び備 2年~18年 品 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては社内における利 用可能期間(5年)に基づい ております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
2 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。 (追加情報) 一般債権につき貸倒実績率がな く、貸倒懸念債権等特定の債権 もないため貸倒引当金を計上し ておりません。	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。	貸倒引当金 同左
3 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については 通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっております。	同左	同左
4 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資 金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預 金及び容易に換金可能であり、か つ価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
-	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	-

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年12月31日)	当中間会計期間末 (平成17年12月31日)	前事業年度 (平成17年6月30日)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	1 同左	1

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)	前事業年度 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 1,384千円 無形固定資産 10,130千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 2,256千円 無形固定資産 13,233千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 2,831千円 無形固定資産 21,062千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)	前事業年度 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年12月31日現在 現金及び預金 1,831,973千円 現金及び現金同等物 1,831,973千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年12月31日現在 現金及び預金 4,620,330千円 現金及び現金同等物 4,620,330千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年6月30日現在 現金及び預金 3,537,305千円 現金及び現金同等物 3,537,305千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)																																																
リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>66,811</td> <td>10,759</td> <td>56,051</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>255,528</td> <td>118,912</td> <td>136,616</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>322,340</td> <td>129,672</td> <td>192,667</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	66,811	10,759	56,051	ソフトウェア	255,528	118,912	136,616	合計	322,340	129,672	192,667	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>79,882</td> <td>27,283</td> <td>52,599</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>267,948</td> <td>174,836</td> <td>93,111</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>347,831</td> <td>202,120</td> <td>145,710</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	79,882	27,283	52,599	ソフトウェア	267,948	174,836	93,111	合計	347,831	202,120	145,710	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>79,882</td> <td>18,893</td> <td>60,988</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>267,948</td> <td>146,624</td> <td>121,323</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>347,831</td> <td>165,518</td> <td>182,312</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	79,882	18,893	60,988	ソフトウェア	267,948	146,624	121,323	合計	347,831	165,518	182,312
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具及び備品	66,811	10,759	56,051																																															
ソフトウェア	255,528	118,912	136,616																																															
合計	322,340	129,672	192,667																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具及び備品	79,882	27,283	52,599																																															
ソフトウェア	267,948	174,836	93,111																																															
合計	347,831	202,120	145,710																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具及び備品	79,882	18,893	60,988																																															
ソフトウェア	267,948	146,624	121,323																																															
合計	347,831	165,518	182,312																																															
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>68,199千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>130,221千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>198,421千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>33,903千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30,981千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,582千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年以内	68,199千円	1年超	130,221千円	合計	198,421千円	支払リース料	33,903千円	減価償却費相当額	30,981千円	支払利息相当額	3,582千円	<p>未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>75,920千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>75,635千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>151,555千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>39,922千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36,601千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,064千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	75,920千円	1年超	75,635千円	合計	151,555千円	支払リース料	39,922千円	減価償却費相当額	36,601千円	支払利息相当額	3,064千円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>74,445千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>113,968千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>188,413千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>73,022千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>66,827千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7,230千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年以内	74,445千円	1年超	113,968千円	合計	188,413千円	支払リース料	73,022千円	減価償却費相当額	66,827千円	支払利息相当額	7,230千円												
1年以内	68,199千円																																																	
1年超	130,221千円																																																	
合計	198,421千円																																																	
支払リース料	33,903千円																																																	
減価償却費相当額	30,981千円																																																	
支払利息相当額	3,582千円																																																	
1年以内	75,920千円																																																	
1年超	75,635千円																																																	
合計	151,555千円																																																	
支払リース料	39,922千円																																																	
減価償却費相当額	36,601千円																																																	
支払利息相当額	3,064千円																																																	
1年以内	74,445千円																																																	
1年超	113,968千円																																																	
合計	188,413千円																																																	
支払リース料	73,022千円																																																	
減価償却費相当額	66,827千円																																																	
支払利息相当額	7,230千円																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成17年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成17年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

前中間会計期間(自平成16年7月1日至平成16年12月31日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年7月1日至平成17年12月31日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年7月1日至平成17年6月30日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成16年7月1日至平成16年12月31日)

子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年7月1日至平成17年12月31日)

子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年7月1日至平成17年6月30日)

子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)						
<p>1株当たり純資産額 34,955円60銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 2,699円97銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権残高はありますが、当社は、非上場であり、かつ店頭登録していないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成16年11月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="114 913 504 1263"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>12,568円23銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失金額</td> <td>8,917円52銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	前事業年度		1株当たり純資産額	12,568円23銭	1株当たり当期純損失金額	8,917円52銭	<p>1株当たり純資産額 128,904円02銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 18,381円66銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 17,240円17銭</p>	<p>1株当たり純資産額 110,522円35銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 8,720円43銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 8,158円77銭</p> <p>当社は、平成16年11月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 12,568円23銭</p> <p>1株当たり当期純損失金額 8,917円52銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>
前事業年度								
1株当たり純資産額	12,568円23銭							
1株当たり当期純損失金額	8,917円52銭							

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	45,877	371,346	154,387
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	45,877	371,346	154,387
普通株式の期中平均株式数(株)	16,991	20,202	17,704
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	1,219	1,337	1,219
(うち新株予約権)	(1,219)	(1,337)	(1,219)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新 株予約権の数692個)	-	-

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)																		
該当事項はありません。	<p>当社は、平成17年12月2日開催の当社取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 株式分割</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 60,606株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割します。</p> <p>(3) 配当起算日 平成18年1月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	該当事項はありません。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="515 925 667 1003">前中間会計期間</th> <th data-bbox="675 925 826 1003">当中間会計期間</th> <th data-bbox="834 925 981 1003">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="515 1010 667 1077">1株当たり純資産額</td> <td data-bbox="675 1010 826 1077">1株当たり純資産額</td> <td data-bbox="834 1010 981 1077">1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="515 1084 667 1151">8,738円90銭</td> <td data-bbox="675 1084 826 1151">32,226円00銭</td> <td data-bbox="834 1084 981 1151">27,630円59銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="515 1158 667 1225">1株当たり中間純利益金額</td> <td data-bbox="675 1158 826 1225">1株当たり中間純利益金額</td> <td data-bbox="834 1158 981 1225">1株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="515 1232 667 1299">674円99銭</td> <td data-bbox="675 1232 826 1299">4,595円42銭</td> <td data-bbox="834 1232 981 1299">2,180円11銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="515 1305 667 1373">なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権残高はありませんが、当社は非上場であり、かつ店頭登録していないため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。</td> <td data-bbox="675 1305 826 1373">潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額4,310円04銭</td> <td data-bbox="834 1305 981 1373">潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額2,039円69銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	8,738円90銭	32,226円00銭	27,630円59銭	1株当たり中間純利益金額	1株当たり中間純利益金額	1株当たり当期純利益金額	674円99銭	4,595円42銭	2,180円11銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権残高はありませんが、当社は非上場であり、かつ店頭登録していないため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額4,310円04銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額2,039円69銭	
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度																		
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																		
8,738円90銭	32,226円00銭	27,630円59銭																		
1株当たり中間純利益金額	1株当たり中間純利益金額	1株当たり当期純利益金額																		
674円99銭	4,595円42銭	2,180円11銭																		
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権残高はありませんが、当社は非上場であり、かつ店頭登録していないため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額4,310円04銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額2,039円69銭																		

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
	<p>2. ストックオプションの付与</p> <p>当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年9月21日開催の第6回定時株主総会及び平成18年1月24日開催の取締役会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、同日付で発行しております。</p> <p>(1)発行した新株予約権の数 200個</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式200株</p> <p>(3)新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4)新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり1,890,000円</p> <p>(5)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格 1,890,000円 資本組入額 945,000円</p> <p>(6)新株予約権の行使期間 平成19年9月22日から平成24年9月21日まで</p> <p>(7)新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役顧問または従業員であることを要する。なお、当社または当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する新株予約権割当に関する契約に定める条件による。</p> <p>上記の他、権利行使の条件については本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当の対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
	<p>3. 当社基幹システムのプログラム譲受に関する契約の締結</p> <p>(1) 譲受を必要とする理由 当社が事業運営において使用しているシステムの基幹部分にあたるプログラムはその所有権及び著作権を株式会社ローソンが所有しております。しかしながら継続的に安定したサービスを提供するためには当該プログラムを自社保有することが不可欠と判断し、当該プログラムを同社より譲り受けることとし、平成18年2月28日に当該プログラムの譲受にかかる契約を同社と締結いたしました。</p> <p>(2) 譲受金額 300百万円</p> <p>(3) 譲受年月日(予定) 平成18年3月31日</p> <p>(4) 譲受による影響 平成18年6月期業績に与える影響は軽微です。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）平成17年9月22日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年1月24日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 5月17日

株式会社イーコンテクト

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅司 印

業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーコンテクトの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーコンテクトの平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 3月20日

株式会社イーコンテクト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーコンテクトの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーコンテクトの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。